

令和元年度

令和元年度第2回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会

<会議録>

(令和2年2月27日<木>開催)

徳之島愛ランド広域連合

## 令和元年度第2回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会

日 時：令和2年2月27日（木）午後2時00分～午後4時10分

場 所：徳之島愛ランド広域連合2階会議室

出席者：高岡 秀規 連合長

（事務局）保久 幸仁 事務局長・間 藤剛 総括主任

辰濱 大平 総括副主任・佐平 勝秀 指導主幹

（審議員）吉川 清吾・米良 洋子・西川 三枝子（徳之島町）

秋田 浩平・大吉 美枝・西松 哲一（天城町）

美山 保・富岡 頼常・吉田 裕嗣（伊仙町）

森田 博二（天城町）・新田 良二（徳之島町）

久保 修次（伊仙町）

※開会前に委嘱状交付（新田 良二・久保 修次）

1 開会のあいさつ（会長 吉田 裕嗣）

2 委員紹介（徳之島町・伊仙町人事異動に伴う紹介）

3 協議

①徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想に係わる近況報告と課題共有について

②ダイオキシン類に係わる報告について

③徳之島三町環境行政主管課会議に係わる報告について

1) リサイクル率向上に向けた資源ごみの出し方について

2) 違反ごみの取り扱いについて

3) ポスター作成について

4) ごみ袋への名前記入について

4 その他

5 閉会

△開会 午後1時00分

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

定刻まで、あと時間がもうしばらくなんですけど、もう皆さんお揃いですので、始めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会議を始める前に、皆さんに御報告をさせて頂きたいと思います。令和元年度第2回清掃事業審議会を開催する前に、徳之島町住民生活課長並びに伊仙町きゅら町観光課課長のお二人の人事異動が1月1日にございました。それに伴いまして、会に先立ちまして、委嘱状の交付をさせて頂きたいと思いますので、あらかじめ御了承頂きたいと思います。それでは、よろしくお願ひします。

—委嘱状交付—

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。自己紹介は、また後ほどして頂きますので、早速ですが、会議に入りたいと思います。会議に入る前にお願いがあります。携帯電話及びスマートフォンの音が鳴るものがありましたら、マナーモードの御協力をお願い致します。あと、季節柄、ちょっとインフルエンザ等が流行っていますので、会の進行にあたっては、マスクの着用や、また途中で御気分が悪い方がいらっしゃいましたら、御遠慮なくお申し出頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。

それでは、第2回清掃事業審議会を開催致します。最初に、連合長の高岡秀規より御挨拶を頂きます。

○連合長(高岡 秀規 君)

皆さん、どうもこんにちは。清掃審議会第2回という事ですが、皆さん御存じのように、広域愛ランドではダイオキシン等の問題、そしてまたごみ行政、今後の将来像というものがテーマになっておりまして、簡単に申し上げますと、伊仙町と天城町が新設の要望、そしてまた、候補地に立候補しているところであります。徳之島町と致しましても、徳之島3町がしっかりとごみ行政について減量化に取り組み、そしてまた、町民のためのごみ行政という事を見きわめながら、3町で話し合っていく事になると思います。徳之島町につきましては、まず減量化について生ごみ、そしてまた牛糞堆肥等の問題をしっかりと取り組んで、今後の減量化に努めてまいりたいというふうに思います。

今後、皆様方の審議のうえで、仕分けでありますとかごみの分別等について、またしっかりと皆様方の御指導を仰ぎたいというふうに思いますので、今後とも御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。挨拶にかえさせて頂きます。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。それでは、連合長は他の公務につき、これで中座させていただきます。

よろしく申し上げます。それでは会議に入りたいと思います。会議資料については、事前に配布させて頂きましたが、曜日の方は木曜日でしたが、火曜日となっております。

木曜日に訂正させて頂きたいと思います。申し訳ありませんでした。

それでは、会次第に基づきまして1ページをお開きください。会次第に基づきまして、開会の御挨拶を吉田裕嗣会長より、よろしくお願い致します。

○会長(吉田 裕嗣 君)

皆様、お疲れさまです。年度末のお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。

今回、令和元年度第2回目という事で、私たちの任期も、手元の資料を見て頂くとわかるとおり、今年で2年間の任期が終了となります。今までのこの会で、皆様から頂いた貴重な意見等をもとに、今後また、徳之島3町のごみ問題に関する事や、あと分別関係など皆様と周りの方々に意識づけていければと思います。本日、報告や協議の内容等多いようですので、皆様方の貴重な御意見を頂いたり、迅速かつ中身のある審議会にしていきたいと思っておりますので、本日も皆様よろしくお願い致します。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。続いて、委員紹介になります。委員紹介においては、先ほど委嘱状を新たに交付されたお二方から自己紹介を順次お願い致します。まず、徳之島町からよろしくお願い致します。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

皆さん、こんにちは。徳之島町の新田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私も、1月1日からこのごみ行政に携わっております。非常に課題がありますが、その課題に全力を向けて取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

続いて、伊仙町お願いします。

○伊仙町きゅらまち観光課長(久保 修次 君)

皆さん、お疲れさまです。この度の1月1日の異動で、きゅらまち観光課長に任命されました。

色々なごみ問題、課題等がありますが、全力をもって取り組んでまいりたいと思います。

よろしくお願い致します。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。以上で、委員紹介を終わります。続いて、3の協議に移ります。

3の協議から、吉田会長の方で進行をよろしくお願い致します。

○会長(吉田 裕嗣 君)

では、協議に入りたいと思います。座って進めさせていただきます。

まず、①徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想に係る近況報告と課題共有について、事務局からよろしくお願いいたします。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

それでは、協議1を御説明させていただきます。まず、前回、8月20日に天城町で第4回検討委員会を開催したところ、清掃事業審議会等の拡大会議という位置づけで、検討委員からの御要望もあり、皆さんを招集する形になりましたが、内容について、その当時は清掃事業審議委員の方から、それぞれ役割的なものも含めて、会議に対する御意見等も頂き、今回改めて単独でこの事業審議会を開催する事になりました。それにあたって、今回は検討委員会も取りまとめもする所で、会議も残す所、あと1回となりました。その内容も踏まえて、皆さんに現状頂きたい意見等もございますので、それを踏まえて、①で課題共有という事でさせて頂きたいと思っておりますので、予め御理解の上、よろしくお願いいたします。2ページ目をお願いします。

検討委員会の設置についてという事ではありますが、これについては、皆さんもう御承知のとおりだと思います。詳細については、この検討委員会の設置について、皆さんは事前にお目通し頂いたと思いますが、このクリーンセンターが当初15年を経過した事に伴って、施設周辺地区となる西目手久集落の住民に対して、クリーンセンターの今後の運営方針、または施設整備に係る説明等行ったうえで、平成30年の4月5日に住民説明会を開催しました。

その中で、当初広域連合議会でも、この施設を延命化するという方向性で関連予算が議決して頂いてはいましたが、住民の皆様御意見を頂いたうえで、一度延命化を白紙撤回し、さらに検討委員会という形で設置をして協議をしていく事が望ましいという事で、今日に至っております。

その中で、平成30年度から令和元年度に至るまで、2年間の期間限定で回を重ねまして、3月8日に最終回の検討委員会を開催する事となっております。

その中では、主に施設整備の事だけではなくして、この清掃事業審議会でも御審議頂いている内容もあります。諸々、特に強調されるべき事項は、リサイクル率の向上が、どうしてもこの徳之島においては低いという事で、県の平均が大体30%弱ですかね。それに比べて、徳之島については、約7%しかリサイクルができてないという事で、今後の施設整備を行うにあたって、焼却する、燃やすものを減らして、極力リサイクル率を上げる事によって、焼却炉自体にかかるお金を抑制する、軽減するような形でしていかないといけないという事で考えております。

その中で、一番課題になっているものについては、また後ほど、間総括主任から御説明させて頂きますが、方向性としてはそういった形で進めております。

あともう1つは、新設する場所、これについては、先ほど連合長からもお話がありました、昨年の12月16日付で天城町長から、新設候補地に対する受け入れの表明がありました。

そして、伊仙町も今年に入って1月20日の検討委員会で、同じく新設の整備に至っては受け入れをしていきたいという事で方針が示されましたが、いずれにしても、この検討委員会で、候補地についてはまた、最終回で協議する事となっておりますので、その検討委員会の最終の取りまとめをもって、また、皆さんに御報告をさせて頂きたいと思っております。次、ページが大分飛びますが、6ページ目をお願いします。

6ページ目から8ページ目までは、基本的には検討委員会とか、そういったものに限らず、この廃棄物処理に関する関係法令をここに記載しております。基本的には、環境基本法というものが根本にありまして、そこから波及していきまして、色々と右端に容器包装リサイクル法とか家電リサイクル法、食品リサイクル法とか諸々ありますけども、3町においても、基本的なごみ処理、廃棄物処理については、どうしていくべきかという計画がございます。

その計画については、各町の清掃事業審議会でもお示しされているかと思っておりますので、詳しい話は割愛しますが、今後施設整備をするにあたって、こういった廃棄物処理基本計画等々を変更・見直しをしないとイケなくなる可能性がございますので、また、それについては、各町の会議等で、皆さん御出席頂いたうえで御審議頂ければなと思っております。

6ページから8ページまでについては、先ほど申し上げたとおり、関係法令の概要を書いておりますので、こちらは今後の御審議の御参考にして頂ければと思っております。

続いて、9ページ目をお願いします。9ページ目については、実際に行政と住民とどういった形で役割をしていくかという事を書いてありますが、行政についても御存じのとおり、一般廃棄物処理に関して、しっかりと責任をもって処理をしないとイケないという責務がありますので、それに基づいて、各種住民、一般の個人の皆様と、あと事業所から排出される清掃廃棄物に対して処理をしていく旨、ここに役割を改めて書いてある所でもありますけども、本日の清掃事業審議会においては、主に皆さんからの意見として、今後のごみの廃棄物処理をする前のごみを排出する所から、皆さんの御意見を頂きたいと思っております。

10ページから17ページまでについては、実際の今のこのクリーンセンターで、実際に運営するうえで、規則としてやっているものの現状を書いております。ごみの種類とか、ごみ質とか書いておりますけども、こういったもの諸々考慮しつつ、18ページ、ここにいろんな方々から、ごみの収集・分別・排出にする課題について御意見をお伺いしておりますが、また、この清掃事業審議会でも、基本構想に盛り込むべき課題等があれば、それを今回の事業審議会のメインとして、ちょっとお聞かせ頂きたいなと思っております。

まず、18ページ。実際にごみの収集・分別・搬出に関する課題という事で、何点か挙げられてい

ますが、ちょっとこれを読ませて頂きます。

最初に、可燃ごみや不燃ごみへの資源ごみ、紙類、缶、瓶、ペットボトルの混入が目立ち、ごみの分別・搬出が徹底されていない。

2点目に、ごみ排出のマナー向上の普及・啓発のために実施している、ごみを搬出する指定袋や処理シールへの排出者の名前の明記を徹底するように促す事が必要ではないか。

3点目に、ごみの排出に指定袋が使用されていない事がある。

4点目、ごみの分別・排出に対して、実施されていない場合の厳格な対応も必要ではないかという事で、主にごみの収集や受け取り拒否、個別指導などが必要であるという事です。

次に、資源物となるごみ、生ごみ、紙おむつ、プラスチック類などの新たな分別排出のリサイクルを推進する必要がある。

次に、缶・瓶・ペットボトルの栓やキャップ・プラスチック製の蓋、ラベルの除去が徹底されていない。分別収集された資源ごみに混入物が多い状態となっている。

次に、缶・瓶・ペットボトルの中身を全部出してゆすいでいない。分別収集された資源ごみが汚れており、再資源化し難い状態になっている。

次に、不燃ごみや資源ごみの収集回数が少ない。次に、ごみの分別区分は現在でちょうど良い。または、ごみの分別が負担に感じている。

次に、高齢者にとって、ごみを出しやすい環境づくりに努める事が必要ではないか。

最後に、ごみ集積所の管理の強化を自治会や集落が徹底して取り組めるようにする事が必要である。ごみ集積所の管理については、自治会や集落と自治体との連携、強化が必要であるという事で、一般の住民の皆様から頂いているお声ですけれども、これ以外に、皆さんが課題として捉えるべき事項がありましたら、御提案を頂きたいと思っております。

ちなみに、資源ごみにおいて特に多いのは、ペットボトルに水を入れて、その中にたばこを入れて灰皿がわりにしていますが、要するに、ペットボトルとか、最終的には、有価物として商品に変わりますので、それにたばこかいろんなものを入れてしまうと、商品としての価値がなくなってしまつて、最終的にどうするかというと、燃やすしかなくなってしまいます。缶でもそうですね。

そういったものをなくして頂きたいという事と、あともう1つは、資源ごみの日の缶とかペットボトルの中に、農薬のボトルが入っていますが、基本的には、ここでは受け入れられないですので、農協の事業所で、不定期に廃プラとか、そういった収集日があると思いますけれども、そちらで回収日に出して頂かないといけません、それが未だに変わらないという事。

あと、絶対あってはいけないもので、注射針ですね。血痕のついた注射針とか、そういった管がついているやつとか、そういったものもまだあって、要するに現場で選別している方が、その針で手を突いてしまつたりとかしたら、いろんな感染症とか、そういったものも危惧されますので、大げさなようですが、実際にあった、この1年間で特にあった内容ですので、そこら辺も踏まえて、皆さんからも、できれば御意見等頂ければと思っております。

ちょっと駆け足で申し訳ありませんが、一応、この課題共有についてと報告については、事務局からは以上です。

○会長(吉田 裕嗣 君)

ありがとうございます。では、事務局から報告や説明等ありました内容で、御質問、御意見等がありますでしょうか。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

今、驚きましたが、注射針が混入されるという事で、注射針とか、特別な廃棄物ですね。感染性の廃棄物なので、やはり、これは排出する側も、特別な容器に入れて、本来ならば処分すべきでありますよね。これは本当に、恐らく病院関係には徹底してもらわないと困りますね。びっくりしました。

○委員(富岡 頼常 君)

これは、注射針に関してはね、一般の方は、針は100%使ってないわけですよ。今言われるように、病院関係だけの事だから、ここに強く言って、その回収する方がね、やっぱり病院としっかり話し合っ、分別の注射針と燃やせるごみとか、そういうものは区別してもらわんと、これは。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

恐らく、病院の廃棄物は一般廃棄物の収集の業者は入ってない。

○委員(富岡 頼常 君)

多分ね、ごみの中にそういう注射針投げ込まれたらわからないと思うね、収集業者は。そらわかりませんもん。しかもね、真ん中あたりに入れられたらわかりませんよ。それがわかれば、こっちでも穴をあけてもらって、私もやった事ありますが。ここら辺やっぱり、住民を徹底して指導教育だと、私は思いますね。前もお話した事はありますが、台所の三角コーナーに網を入れ、夜の間には全部湿気が抜けちゃうからね。やればできるわけですから、こういうのをやっぱり、主婦の皆さんにでも、やっぱり徹底してもらうような方法をとれば、水切りがしっかりできますね。これね、奥さん方にこうして承知をして、こうすればこうだよという事を伝え、指導といいますか、何かやる必要があると思いますね。

この前の伊仙町の清掃審議委員会でも話しましたが、収集している方でもわからない方がいますね、この方々にも、周知徹底すれば、入れちゃいけないというところに入れる人はいないのではないかと思います。



わかってもらえればね。そして、ごみの焼き場が困っているという事、ダイオキシンが出るという事なんか、私もごみ収集して初めて、最初はあまり分かりませんでした。

こういう事をやっぱりやらなきゃいけないという事を、本人たちがわかりさえすればね、それを知っていて、こんな事できないのではないかと思います。

今、審議会も私ども、こうして皆さんもそう。目手久の皆さんしか、これほどダイオキシンが出たりして困っているという事、これを造りかえなきゃいけないって、何十億円かかるという事なんか、一般住民は知らないと思う。これを知らせるためには、我々もやっぱり努力しなきゃいけないわけで、行政サイドも住民に徹底してやってもらうような方向でして頂きたい。

私、なぜかという、子供が志布志に住んでいる時に、ごみの分別で子供に怒られました。

子供たちもこれ、外して出すという事を、そこは徹底しています。それが一般住民、子供までも全部周知、わかっていますね。だから、志布志あたり、あそこが一番日本全国で分別ごみが一番いいという事になっていますけど、やっぱりやれば、そういう具合にして、子供からしつけや、学校あたりでも、こういう話をしたりしましたらわかると思いますね。

私、一般住民に言いたいのは、住民会議なんかあるわけですよ。そういう時に行って、こういうのなんか持って行って見せたりして、勉強会みたいなのを各地区で少しずつ、1年で何回でもいい。

人が集まる機会がある時に、行ってお話なんかしてあげればいいのではないかなど。

私は、東部地区ですが、話し合う機会があればね、ごみを捨てるシステムの何かやっぱり、ちょっとお話ししてみたいと思いますね。実際私ども、集めている方が「こういう事だよ」という事をお願いして言えば、幾らかでもわかってくるのではないかと思います。

もうとにかく徳之島、私ども伊仙町の今、現在のところで、分別はやっぱり、しっかりできてない。

やっぱり、そのためにごみ焼却場が傷んできたり、ダイオキシンが出たりして、回収日に大迷惑を今、かけていますね。これが、一般住民の伊仙町の橋の移動や、天城町の橋の移動なんか、これは大変な事になっているとは、多分思わないはず。今、来ている状況とか目手久地区のダイオキシンで困っていて、そこまで大変な事になっているという事、気づいていないのではないかなと思うので、それをどうして一般住民、徳之島の町民全体がわかっていくような方向にできないものかなと思いますね。

#### ○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。今、富岡さんが言われたような形ですね。啓発活動が大事でありまして、去年ぐらいですかね、天城町と伊仙町が、ステーションに立って街頭指導を、職員が朝に行ったという事ですが、大体、ごみの分別とか名前の記入とかをお願いしたら、片方では逃げていく人もいれば、ステーションですね。大体、そういう人って、違反ごみを持ってきているという意識が自分であるので、持っていけないというのもあると思うが、それと名前の記入とかをお願いしたら、個人情報だとかプライバシーの問題だとかと言って逆上されて、職員がきつく当たられたという報告もあり

ました。特に、名前の記入にあたっては、個人情報にあたるのかどうかというものについては、ちょっと、いろんなホームページ、インターネットで調べたが、これといった対策とかそういったものは、他の自治体も、結構苦慮しているみたいです。

結局は、ごみを一般の家庭からステーションまで運んで、その運んだごみを、また収集車が持つていくまでの間のそれぞれの役割というか、責任のあれで、誰に、もし個人情報をその中から漏れた場合、誰がその責任をとるのかという所が、結構、法的なものでしっかりと区分けされてない所もありますが、住民個々の御理解と御協力を頂かないといけない所がありますので、富岡さんが言われたような形で、各御家庭とか事業所とかで指導なり話し合いなりして頂ければと思っております。

○委員(富岡 頼常 君)

今の件に関しまして、この前、伊仙町でも個人情報の件がありましたが、そんな事を言っていたらこれ、できないわけですからね。

これ一度、もう違反ごみの場合は、今後そういうのが出ていけば、中身で、名前なんか書いてあるのを持って返しますという方が住民の理解を、広報などで周知して、理解をして頂いた後だったら、それぐらい守ってもらわんといかんです。そういう話も出ました。

一度は伊仙町でも、ああ違反ごみがあると。中を見ても、お返ししますから、絶対そういう事をしないでください。そういう場合には、もう見て持っていくですよという、一応広報誌でも、町民全体にわかるような事をして、そういうものを心配する必要はないのではないかと思うのは、一応出たわけですよ。そういう方法をしない限りは、そういった所を守っていけないのでは。

個人情報だから、言わんようになるから云々なんて言っていたらこれ、どうしてもないわけですから、何もできなくなりますから、伊仙町は個人情報だとか、何も守ってさえくれれば、そういう事はないわけですから、ただ、知っていながら違反ごみを出されてしまうとね、知らないで出すのは、それ幾らかもう考えができるんですけど、知っていながら違反するのは一番悪いですからね。

こういう事をする場合は、こうして見てお返ししますよという事を一度、広報誌で出しておいてくれて、その後だったら、他の方法でも検討してもいいんじゃないですかね。

○会長(吉田 裕嗣 君)

ありがとうございます。今、富岡さんから出た御意見等に関しまして、また細かい内容は、協議の3で、こちら清掃事業審議会からの意見、あと答申という形で違反ごみの関係、あと名前記入など、また進めていきたいと思えます。他に、何か御意見や御質問等はございますでしょうか。

○委員(秋田 浩平 君)

天城の秋田です。この問題、多分17年前のここが開業した時、オープン当初から、同じ事の繰り返しです。なぜそう言うかと言うと、私その時にごみ収集していました。その時から言っています。

途中で、ペットボトルはこのままで結構です。途中で、これを取って出してくださいと変わった時に、あれから変わった。町民に周知報告。何年か経ってから、これも全部分けてくださいというふうになりました。最初はこのままでOKでした。だから、最初に指導がうまくいってない。

だから去年、天城、伊仙もやられた所ですけど、職員、ごみの分別も研修会も2回やって、それから、その後の町民の会だったか、老人の部会かで弁当箱、残渣と、それときれいに分けている。

職員が分けて、ペットボトルも全部、その場で仕分けをしました。だから、それを今度はまず町民に指導できるのは職員ですよ。町は2回ほど、たしか立っていたと思います。

私、目の前にごみステーションがあるので、気をつけているんですけど、2回ほどありました。

ただ、住民の中には、先ほど言われた農薬のびん、袋1つは構わないんじゃないのと、肥料袋を出しています。もうそれは最初からでした。

だから今、業者さんがどのような形をとっているのかは、私、今の所はわかりませんが、違反シールを貼って、次の週まで置いておきます。だから、その時に、最初に名前を書くという指導もなかったです。だから、誰のごみか、私たち以外わかりません。

その状態で違反シール貼っているんです。次の収集日まで、下手すると2週間は置いておいて。

でも、あんまりすると、今度はそこが乱雑になって、近隣の人が文句を言うもんで、最終的には分けて収集をしてやっていましたが、だから、あくまでも私の考えとしては、行政がもっと細かく、住民説明会の時に、実際にごみを持って行って見せてやる。これが一番効果あるんじゃないかなと思います。口で言うだけじゃなく。

これは、前の時も私、ずうっとこういう事を言うんですけど、実際に癖にならないとなかなか、これをキャップとこれ外してというのも、癖にしないとなかなかできない。

ですので、ごみ出す時に、それと私はごみが増える、ごみが増えると言うんですけど、農家の方であれば、畑か牛の堆肥に生ごみは全部入れればいいんですよ。農家であれば。

できない事ないと思うんです。畜産農家の方は特に、堆肥の中に生ごみを全部入れてくれば良いんです。そうすれば、生ごみの中にナイロンとかいろいろなものは絶対混ぜないし、本当に生ごみは野菜の残渣、こういうのでいくんじゃないかなと思います。

なるべく私もするんですけど、毎日畑に行かないんで、バケツに入れて、持って行って埋めたりはするんですけど、全部が全部そうできたら良いんですけど、中々できないというのが現状です。

ただ、そういう混ざりがあるとか、こういうふうなのを徹底するのは、やっぱり今一度、行政側が音頭取りをしないと、ちょっと難しいのかな。

集落の座談会、女性連の総会とか、また学校の出前授業とか、こういうので教えていくのが一番の解決策じゃないかなというふうに、私は今の所はそう思います。

#### ○委員(富岡 頼常 君)

これ、我々が言うわけにいかんもんですからね。それが行政の立場でだったら言えますから、そ

ういう意味で、一緒に出てくださいという事だけは、私どもできるんですよ。

私どもが、ちょっとごみを持って行って、あそこに捨てる人かなと思っても、言えないです。

そこ捨てちゃだめよって、何かしら職場の職員であれば、ちょっとそれも言えるんですけど、やっぱり1、2度、伊仙町もステーションに朝職員を立ててごみ出しの時、何回かやった事ある。

そんな事、今言われるように、知らん顔して出しに行ったら、あそこへ行く人は通り過ぎる。

心やましいと、だから行く。それぐらいすると、ああやっぱり、もうちょっとしっかりせんないかんというふうに、皆さん思い直すんじゃないですか。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

今、秋田委員と富岡議員からまたありましたけども、主に行政からの指導が大事だという事なんですけども、これについて、ちょっと3町の担当課からの御意見をお伺いしたいんですけども、それぞれ、徳之島町からお願いします。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

行政課の指導という事ですが、毎年4月の広報誌に掲載をしてはいます。

これは9月の広報に、不法投棄があった旨の、こういうふうな形で載せて周知はします。

行政じゃなくて、やはり地域も全てで、やはり取り組まないと私は思うんですよ。

ある地域でアンケートを、広域からありましたので、2月17日にとりましたら、やはりある地域では違反シールが貼ったものはそのまま置いておくと。知りもしないと。そうすると、自然と持っていつていと、そういった事でされています。

そういった事ですね。地域のやはり、もちろん行政もそうですよね。やはり、地域の問題として考えていかないと、先ほどおっしゃるように、なかなか後を絶たないのではないかなと思います。

○委員(富岡 頼常 君)

これ行政で、全部しなさいという事では大変だと思います。行政が主になって、その地区の区長さんがいるわけですから、じゃあ、区長会をしてみようやという事で、そこに出て行って、そこで全員集まった所で、今言いましたように、こういうのを持っていったり、靴を持って行ったり、靴はもうそこはだめですよと。私も実際知りませんでした。燃やせるのに入れて良いのだと。

そういう事もやはり、このごみ関係に関してだけの話でも良いと思いますね。そういう事はやっぱり、区長さんを中心にして、集まりなんかもやって頂いて。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

そうですね。駐在員会がございますので、その駐在員会等で周知はしたいと思います。

○委員(富岡 頼常 君)

このごみ問題に対してはやはり、その課が、伊仙町もね、観光課が行っているわけで、仕事が大き過ぎるような感じがします。この環境問題に対しましてはね、これは本当に大事な問題ですから、この環境問題だけ一生懸命させるような方向でできたら良いとおもいますが、観光や環境も取り組まないといけないと大変みたいなんです。

だから、ごみを徹底するのであれば、それぐらい専門のごみ関係に対しましてね、専門の職員をまた別に置いてくださって、それを一生懸命させる事は、私は必要じゃないかと思いますね。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

次、伊仙町お願いします。

○伊仙町きゅらまち観光課長(久保 修次 君)

前回、伊仙町の清掃審議会でも、ごみの分別をして欲しいという事でした。

伊仙町の来年度の予算で、婦人会にお願いして指導等も行うという予算措置をしたんですが、町で現状苦しいという事で、予算をカットされまして、来年度どうしていくかという事で、また職員にごみステーションなどの立哨などをして、ごみの分別のカレンダーが新しくなるという事で、それができた時点で、東部・中部・西部と住民説明会を行う予定にしています。

また、広報での周知はやっております。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

続いて、天城町お願いします。

○天城町町民生活課長(森田 博二 君)

天城町は、年に3、4回は、広報誌には必ず掲載しています。昨年度は、クリーンセンターの新設関係とかがありまして、集落座談会で全集落、施設関係の話の後に、私から10分ぐらい時間を頂いて分別、ごみはちゃんと水を切って出しましょうとか、本当に細かい話です。

マイバックを持って買い物しましょうとか、そういった話をさせて頂いて、全集落へ行って話をさせて頂きました。また、ペットボトル、先ほど、秋田委員からありましたけど、ペットボトルのラベルとキャップは燃やせるごみになるとか、そういう話がありまして、町の清掃審議委員会でも、昔あったポスター、今から議題に出てくると思うんですけど、ポスターを作ったらどうかという話もありまして、今年も既に作っている所です。

今、A3ぐらいのを縮小したものを持ってきてはいるんですけども、そこには写真もつけて、これペットボトルなんですけど、こうやってラベルをはがして燃やせるごみに出して、ペットボトルは軽く水ですすいで出してくださいという感じで、こういった写真付きでもポスター、これの倍ぐらいの大きさに

はなると思いますが、その全家庭に配る予定にしております。4月ぐらいになると思いますけど。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

今言って頂いた内容をちょっと整理しますと、まず初めに、生ごみの水切りをして頂く事が重要という事で、あと極力農家さんとか、なるべく土に還元できる環境にある御家庭においては、堆肥化するような形で、各自で自助努力をして頂きたいという事、そのかわり有害なものは、堆肥化するにあたって混入させないように気をつける事が大事じゃないかという事と、あと医療系のごみについては、改めて万全な体制をとっているとは思いますが、現状そういったものが搬入されている事という事例も含めて、周知徹底をしていく必要があるんじゃないかという事、そして勉強会をする必要があるんじゃないかという事で、その勉強会で実際にごみを見せてやる必要がある。

特に、集落座談会・出前講座・各種団体ですね。地域女性連の方々とか、そういった方々の団体の会議を通じて、周知啓発をする必要があるんじゃないかという事。個人情報については、あくまでも、個人情報を優先するより、ごみ排出に対するマナーを優先するという事での理解を求めていく。

そして、秋田委員の実体験から、オープン当初から同じ事を言われているという事で、それがなかなか改善できないという事の1つの理由としては、情報が統一されていないという事ですね。

なかなかごみのペットボトルのラベルをはがすなど、そういったものがうまく一貫してないという事で、その情報をやっぱりもう一回洗い出して、しっかりと住民に共有して頂くという事。

後は、それに伴って、職員がそういった諸々の指導については、各町の役場職員が、やはり、意識を高く持つ必要があるという事で、町民への指導については、職員が主に中心となってやらないといけないんですけども、それに対しても、勉強会をする必要があるという事が今、挙げられました。

あとは、違反シールを実際に貼っても、根本的な解決には至っていないという事で、そこはもう一回、考える必要があるという事ですね。

そして、実際に行政だけでは及ばない所もありますので、行政と区長会並びに駐在員の皆さんと勉強していく必要があるという事で頂きました。あと、それに基づいて、行政3町から頂いて、対策は打っていますけども、今言われた対策とプラスして、今の課題を踏まえて、またちょっと各町で御検討頂ければと思っています。

それでよろしいかどうか、また、会長の方でお諮りして頂きたいと思います。

○会長(吉田 裕嗣 君)

ありがとうございます。細かい対策や手段等につきましては、協議の3で、また御意見等を頂きたいと思います。

時間も限られておりますので、何もないようでしたら、次のダイオキシン類に係る事について報告させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員(大吉 美枝 君)

先ほど、医療系の針の話が出ましたよね。あれはもしかして、糖尿の関係でインスリンを打っている方が間違っ出てしまったりという場合とかではないのか。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

実際あったのはですね、結構、筒状の太いやつ。完全に血がついて、何かちょっとわからないんですが。

次に協議、会長から進行という事で頂きましたので、ダイオキシンに係る報告について、30ページをお開き頂きたいと思います。ここからは間総括主任から御説明をさせていただきます。

○総括主任(間 藤剛 君)

焼却炉の今の状況という事で、排ガス測定の結果の説明をさせていただきます。

まず、焼却炉が2つありますが、その煙突から出る煙につきましては、項目によっては年2回と年1回測定しなさいというのが国の法律で決まっております。この表に関しては、昨年9月に第1回目の測定の結果を刷ってあります。あと、第2回につきましては、来月の中旬ぐらいに測定をする予定にしております。まず、この一番初めの表1の1行目、ばいじん濃度と言われるものなんですけれども、これについては、煙突から灰とかそういうものが、大気中に飛び散ってないかというものを調べるための項目です。これにつきましては、基準値が $0.08\text{g}/\text{m}^3$ 、 $1\text{m}^3$ 中の煙の中に $0.08\text{g}$ 以上あったらだめですよという事なんですけれども、それが $0.006$ 未満という事で、基準値以下となっています。

次に、硫黄酸化物濃度ですが、硫黄酸化物、主な発生としては、燃料を燃焼させた時に出てくる物質です。特に、発電所とかあいうところでは、C重油、P重油と質の悪い重油を焚く事によって濃度が高いものが出ます。焼却炉に関しては重油の使用が少ないので、ほとんど検出されていません。

窒素酸化物についても、同じように燃料を燃焼させる際に出るものですが、こちらにつきましても、うちの焼却炉につきましては、基準値が設定されていないものですから、 $95\text{ppm}$ と出しております。次に、塩化水素濃度ですが、これは塩素系統を焼却した際に結構出るんですけれども、もう今、ほとんど塩素系のものが存在してないので、基準値が $700\text{mg}/\text{Nm}^3$ なんですけれども、それ以下、 $13\text{mg}$ という数字になっています。

次に、全水銀濃度とガス状水銀濃度、粒子状水銀濃度というのがあるんですけれども、このガス状水銀と粒子状水銀を足して全水銀という表記をしております。全水銀濃度が、基準値が $50\mu\text{g}/\text{m}^3$

なんですけれども、それに対して0.38と低い数字になっています。

この水銀につきましては、2年ぐらい前から、蛍光灯とか乾電池、体温計の回収について平成30年度から、国から測定をなさいという事で始まっております。

非常に低い数値でして、そこまで、たまに蛍光灯が不燃ごみに入っているのが見受けられるんですけども、見た際には、こちらでも取り除いておきますので、今後注意して見ていきたいと思っております。続きまして、ダイオキシン濃度なんですけれども、基準値が1ngTEQ/m<sup>3</sup>という事なんですけれども、基準値の10分の1ぐらいですね。0.057ngという低い数字でした。

次に、一酸化炭素濃度、これは焼却炉の燃焼具合を見る目安として、完全にきれいに燃えているかどうかという事で、4時間平均で100ppm未満という事なんですけれども、これが31ppmという事で、燃焼状態が良好になってきております。

ダイオキシンが高い。以前、何度か基準値オーバーしていた事があるんですけども、その時は、この一酸化炭素濃度が100を超えて、やはり200ppmとか、そういう状況がありました。

今については、このあたりは、燃焼運転の技術というか知識を向上させた事によって、常にこれぐらいの数字で運転しております。

次に、2号焼却炉ですけれども、ばいじん濃度が基準値未満の0.008、硫黄酸化物も1号炉と同じで1未満です。窒素酸化物濃度が113、塩化水素濃度が17、水銀につきましても、全水銀で0.40という事になっております。ダイオキシンの濃度につきましても、基準値を下回っておる状況です。

次に、表3の灰関係なんですけれども、焼却飛灰と焼却灰という2種類の灰を調べて、国に報告しています。焼却飛灰というものは、ごみを燃やした後に煙と一緒に飛び散る灰の事として、焼却炉の一番出口の手前で、フィルターによって捕集されるんですけども、その灰を調べた結果、1.5ngで、この飛灰の濃度が、今までずっと基準値の3を超えていて、3.5だったりとか、もっと高く5とか、そういう数字が出てたんですけども、昨年从此れが徐々に下がって、2.5とかに下がってきて、今は直近で1.5という数字になっております。

次に、焼却灰なんですけれども、これは完全に焼却炉の中に残っている灰ですね。

徳之島の焼却炉の形状では、灰というのは残らずに、ほとんど燃え残りの空き缶とかガラスくずとか、そういうものがほとんどです。そういうものを調べると、0.026ngという数字であります。

この焼却灰については、もうずっと以前から低い数字で推移しております。

排ガス関係は以上ですけど、次、最終処分場の水関係について、うちの辰濱から報告させていただきます。

○総括副主任(辰濱 大平 君)

クリーンセンターの辰濱と申します。ページをめくって頂いて、31ページになります。

地下水のモニタリングをピンポイントで行っているんですが、これは最終処分場を造ると、最終



処分場に対して、地下水が流れている上流側と下流側を調べなさいというふうな基準になっています。ここの最終処分場ですね、31ページの簡単に図があるんですけども、その星印のマークをつけた所があるんですけども、これを上流側で建設した時にボーリングを行った区間ですが、かなり深く、40mほど掘削しても地下水に当たらず、そこに石灰岩のもの凄い岩盤層があるという事で、処分場からその所の燃える時の影響がないんじゃないかという事で、県と話をして、図で言いますと、門の所の青いマークがあって、モニタリング水槽というのがあるんですけども、その上流側のかわりに、万が一漏洩した際、確認するための水槽は設けてあります。

話がわかりづらいと思うので、24ページちょっとめくって頂いて、これ当初の最終処分場の写真が載っているんですが、白く見えているのが、埋め立てを開始する前に50センチほど砂を敷いて埋め立てを開始していますので、まだごみが一部、左端の方に少し残っていますけども、実際この砂の下に、この緑色と同じようなシートが五層状のものが入っていて、そこから水が漏れていく事がないように、必ず入った雨は溜まるようになっています。

そのシートの下に、地下水が出た時に集められるような排管がしてあって、その排管が門の所のモニタリング水槽につながって、漏れたらそこについて検知するというふうになっています。

そこについては、もう常時、計装機器があって監視しているんですけども、一度も今まで、そういったものを検知した事がないので、漏れている事はないと思います。

ちょっとまた、地下水の話に戻りますけれども、下流側については、工場のすぐ敷地内に掘って、ここで使うための水がないので、地下水をこれは利用しているんですけども、その水を借り場の地下水のモニタリングという事で、毎年31ページに結果が載っているんですけども、太枠で囲った分ですね。下流側地下水測定結果(施設内)と書いてある所ですけども、これが地下水の環境基準項目、こういう項目を測定しなさいという事で決まりがあって、その項目を全て調べた結果が載っているものです。

主に、カドミウムとか全シアン、鉛、重金属と呼ばれる有害物質ですね。そういったものの項目に対して、全て基準値以下、測定の限界値、測れませんよというぐらい低い値なので、地下水に影響はないという事がわかると思います。

一番下のダイオキシン類についても測定をしているんですけども、基準値が1pgにいかない、一番低い値の基準になっているんですけども、それに対して0.045という低い値になっているので、地下水に関する影響は、ダイオキシンについて、ないものというふうに見ています。

あと、1つ見ておいて頂きたいんですけども、33ページについては、30年度の前の5年間のものですが、ここに地下水の結果も載っていますので、ほぼ毎年同じような形で、基準値以下で、一番下の30番という項目、ダイオキシンが載っているんですけども、0.01とずっと推移しています。

これが水質になるんですけども、もう1つちょっと、集落側の地下水はどうなっているかという所で、当初井戸に測定するポイントがちょっとなくて、佐弁の燈台のない方に大きな井戸がありまして、そこで観測してたんですが、集落内で調べて欲しいという御要望を伺って、今年からジャガイモの選

果をしている農協の施設がある。そこに農業用の冠水をとっている深井戸がありまして、そこに今年から移行しました。1月17日にサンプリングを行いまして、結果が3月に入ったら出てくると思うんですけども、また出次第、報告させて頂く予定になっています。今後は、この工場内の所と集落内の測定をやってもらうという予定にしております。

あと、34ページと35ページについては、最終処分場が残り余裕があるのかという問題になります。26ページに、最終処分場の埋立場の推移とかという表が載っていますが、これが2年前にちょっと作成したしたものになっています。またページが飛んで申し訳ありません。

34ページに、最初の測定した結果なんです。ドローンで撮影した写真が載っているんですけど、ほぼ6割近くが白っぽく埋まっていて、奥に水が溜まっている所があると思うんですけども、ここが全然埋め立てが、まだされてない部分になっていまして、どれくらい埋まっているかという事ですね。大体63.5%ぐらいの埋立率。それで、右の表の方でいくと、これは先ほどの推移の表と同じですけども、令和で言いますと、令和12年から13年にかけて一杯になるような予測になっています。その下に、ここ直近4年間の埋め立ての増加率っていうのが書いていて、実際に測量を行っている面積の分が879.7㎡という事で、埋め立て予測を作ったものの数字とほぼ大体似たような数字になっているので、今の所で言うと、この感じで推移していくんじゃないかというふうに予測を立てている所です。

○会長(吉田 裕嗣 君)

どうもありがとうございます。今、御説明のありました内容で、御質問等はございますでしょうか。

○委員(富岡 頼常 君)

30ページの窒素酸化物濃度、1号炉の基準値はこうなっている。この意味は。

○総括主任(間 藤剛 君)

そうですね。こっちの焼却炉は朝、8時間運転の焼却炉でして、これが連続の運転の焼却炉でしたら基準値が250ppmという数値が適用されるんですけども、ここの場合は、火をつけて消しての繰り返しなので、そういう基準が適用されないという事になっております。

○委員(富岡 頼常 君)

2号炉もない。

○総括主任(間 藤剛 君)

そうですね。1号炉、2号炉。逆に言えば、プロパンガスとかガソリンエンジンなんかは結構、この窒素酸化物が高い傾向にはあります。

○委員(富岡 頼常 君)

これ、95と83ぐらいという事、それほど心配する必要はないという事ですか。

○総括主任(間 藤剛 君)

はい。これは本来ならば250。連続運転している焼却炉であればですね。

一応、常時監視はしているんですけども、一応、監視する目標値としては、この250ppmという数字を目標にして監視はしております。

○委員(富岡 頼常 君)

さっきも言ったんだけど、以前はもの凄いごみがありました、現在は底をついてないような状況でしてくれていますよね。改善を簡単にできるというのはなぜですか。

○総括主任(間 藤剛 君)

人員を増やしたり、それとか去年の7月から8月まで、メーカーの人間を1人常駐させて、運転指導という事で指導をした事によってです。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

今まで、このクリーンセンターで、特にダイオキシンの関係で、目手久地区の住民の皆さんには大変御心配と御迷惑をおかけした所ありますけども、どうしても稼働して16、7年近く経つんですけど、初期の運転委員の皆さんは半分ぐらいで、その当時は、ここが設立した当初はメーカーさんも来て、マニュアルに沿った形で指導はしていたらしいですが、いかんせん時代によって、もう入ってくるごみの質とか、そういったものも違ったり、システム自体も色々変わったりもするんですよね。時代に合わせて。とにかく、技術とか法律とかも色々変わっていく中で、運転委員の皆さんだけは、主に技術指導というのが、なかなか出張へ行ってするという事が、もう1回もなかったですよ、十何年間。ただの一度も。ただし、ここの役場職員については、2年か3年スパンぐらいで入れかわりして、その都度、対策とか、そういった国の法律とか、そういったものに基づいて勉強する機会はそれぞれあるんですけども、ずっとはいないので、技術的な事はまずわかりません。

主任さんとか、もちろん実際必要ですので、毎年、要所要所、国の指定されたものとか講習とかちゃんと受けてはいるんですけど、実際に現場で従事される職員の皆さんというのは、特に若い職員の皆さんとかは、そういった勉強をする事ができない。そしてあと、職員の入れ替わりがあるに当たって、雇用をしようと思って、新しい人員を募集はするんですけど、いかんせん、業務が特殊ですので、ごみを扱う者に対しての人員というのは、求人を出しても来ないんですよ。

もちろん、そういった技術を持っている方もいない。指導できるほどの資格を持っている方もいない。だから、そこら辺がすごく、このクリーンセンターにおいては、その施設の老朽化も問題でした

けど、今に至っても人材育成ですね。そこら辺もすごい課題でありました。

そこを今までの歴代の職員の皆さんも結構対応して、予算化しようとして頑張ってもらいたみたいなんですけど、今回幸い、議会の御協力と御理解もあって、それが一気に進められたという事は、大きな前進ができたんじゃないかなと、現場の職員としては大変ありがたく思っている所であって、またこれは継続する事が大事ですので、これで一喜一憂する事なく、またちょっとやっていけたらなど思っています。特に、間さんが今持っている資格というのは、もう誰も今持ってなくて、この施設を運転するために、若い人に同じような資格をとってもらわないといけないんですけど。

間さんが、あと10年近くになったら、普通でいったら退職するような年齢で、あと10年ないぐらいに後継者育成をしないとイケないというのもあって、そこは、広域議会を行った際、松山議員からも一般質問の中で、そういったものも必要じゃないかと。

これは1人じゃなくて3町に1人ずつ、そういった運転管理ができるような指導者育成を、技術管理者の指導をしないとイケないんじゃないかと言われていて、それは最もだと思っていますので、そこら辺も可能な限り、人材育成をしていきたいなと思っています。

あと、ごみの内容についても、間主任から言われたように、ごみの分別をしっかりと頂いたうえで、ここに持ってきたごみを適正に処理できるように、お互いが連携し合っていけたらいいんじゃないかなと思っていますので、そこら辺も皆さん、この機会を通じて、いろんな所で情報共有して頂ければと思います。

#### ○委員(富岡 頼常 君)

この件に関しましても、今までずっとダイオキシン、ダイオキシンが出るという事で、目手久地区の皆さんは、どこかに持っていけと言われてたわけですよ。

それで、色々予算化して人を増やしてと、そう言って何度か交渉して、やっと実ってこうなったんですよ、これ。それで今までやっぱりほったらかしでね、していたみたいな感じです。

それで、目手久地区の皆さんが怒り出して、もうこっちからやっぱり出ていってもらわにや困るといような、天城町の皆さんにも迷惑をかけて、次は天城町よなんてのは、今日も話し合いしたのはそれなんですよ。

これ、ダイオキシンさえ出ていなければ、なんとか良かったわけですが、私ら今言うように、執行部3町、そして広域連合の皆さんあたりに、ちょっと働きが足りなかったと思ってますね。

今、予算化してもらって、いろんな目手久大騒ぎするもんだから、やっこのようにして古い機械でもダイオキシン対策はできたわけですよ。私なんかもう、古くなった事でダイオキシンが対応できないと思っていました。そして、目手久からも出ていってもらった方が良いでしょう。

もちろん、天城町だってダイオキシン出るのを持っていくわけにはいかないわけですから、出ないような方向の、新しいのを何か造ったらどうかというふうな話なんかも出てきたんですけど、このように古い機械でも、完全にダイオキシンがなくなってきたわけですから、非常に今後はしやすくな

っているんじゃないかと思います。

今やっとこんな会ができて、目手久地区の人たちも安心しているような思いですね。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

はい、ありがとうございます。

○会長(吉田 裕嗣 君)

他に何も御意見等がないようでしたら、協議3に移ります。

○委員(美山 保 君)

私は、会合で言い続けてきましたが、生ごみ処理の対応についてです。

生ごみ処理を3町でやってもらいたいと。広域で国の補助金は獲れるものなのか。

堆肥センターの設置、堆肥センターに生ごみを処理する機械、そういうのはすぐに対応できるものでしょうか。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

その件については、以前もちょっとお答えしたかと思いますが、基本的には、天城町さんは今単独で生ごみ対策として、各家庭に補助を出しまして、生ごみ処理機の普及をして頂いているという事でお聞きしています。徳之島町も今、生ごみを試験的に集めて、堆肥化に向けて色々と自助努力されていると聞いています。伊仙町においても、それに追随して、何かしら方策を立てようとしていますので、まず3町長の見解としては、各町でそういったものを検討した中でやっていきたいと。特に、この生ごみを集めたとしても、全体のごみの10%も満たないんですよ。

全島から集めた中の10%にも満たない生ごみを、ただ処理するためだけに、また広域の莫大な金額を使って施設整備をしたりとか、それに伴う何かするというのは、ちょっとまだリスクが高いんじゃないかというのもあって、まずはごみの減量化ですね。

とにかく、生ごみをどうにかして、水気を切ったり色々して、ごみの量自体を減らすなり、ダイオキシンを出さないための、各自で努力をしてもらってから考えても遅くないんじゃないかなという事で、現状はそういう感じですね、進捗としては。

もしそれが、その自助努力が、住民の皆さんの努力でもってそれが解消するんだったら、それにこした事はないと。ただし、それができない場合は、やっぱり美山さんが言われているような形も、今後検討していかないといけない。

3町が堆肥センターを持っているというような話なんですけども、天城町としての堆肥センター、私の情報で言うと持ってないという事で、農協が堆肥センターを管理しているというお話も聞いていますので、そこら辺の兼ね合いもありますので、そこら辺はまた、3町長とそういうJA関係者の関

係者との話で、トップ同士でお話をして頂かないと、ちょっと事務方では軽々に、こういった方法でやっていきますという方針もちょっと明言はできませんので、そこら辺はお含みおき頂ければと思います。

○委員(富岡 頼常 君)

ここに将来的に、生ごみあたりを堆肥化するような話があったという事だけね、やっぱり出してもらっておいた方が良くはないかと。量的に今の状況では足りないんじゃないかと思えますわね。家庭から出てごみなんてしれたものですから、これを幾ら集めたって、それを何十億円かけて、何億円かけて造った堆肥センターでの賄いができるかどうかと。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。やっぱり生ごみと言われても、やっぱり生ごみの中にビニールが入ったりしている時もあるんですよ。だから、そこら辺も生ごみの中にビニールを入れない。

さっき、秋田委員もおっしゃってましたけども、そういった感じのやつも、まず生ごみは生ごみでも、生ごみもさらちゃんとしたやつを出して、有害な物質にならないような形でやっていかないといけないので、まずそこからですね。まず一步目をちゃんとしようという話でしています。

今、言われたように、そういった案もやっぱり出されたという事で、間違いなくそれは、3町長に報告をさせて頂きたいなと思っております。

○委員(大吉 美枝 君)

先ほど、天城町は助成があったと言われましたけど、本当に天城町の会議がちょっと、結構金額の助成がありまして、私自身も買って、家庭用の生ごみは、今2日に1回にコンポストに入れて、粉末にして庭に入れたり、一杯になった場合は、ごみ収集の所に持って行って、もう水切り完全で、100%以上です。そして、そこにビニールが入った場合は、そのビニールはちゃんと中で、その粉末にされた中には一緒にならないで、それはビニールのままで残っておりますね。

おかげさまで、本当に私も、天城町の課長いらっしゃるんですけど、本当に結構いい金額の補助がありまして、本当に助かっております。それに対して、大崎に行った時だったですかね、その生ごみだけじゃなくて、竹とか材木なんかも堆肥にできると、そう言われました。

ちょっと細かく切って、そういったのも入れて、下へ浸して菜の花畑に入れて、菜の花の油を売ってリサイクルやって、循環型になっているという視察しましたが、そういう具合にこして、天城町の場合は、補助が大分あって助かっております。

○委員(富岡 頼常 君)

私は、この生ごみの家庭ごみだけをこうして言われているように思いますけど、大丸やらAコー

プなどの、生ごみはもの凄い重圧になっているんじゃないかと思えますよ。

生ごみなんていうのは、家庭で使うたって、1週間でもしれてます。私は商業関係の肉屋さんとか魚屋さん、そういう関係の皆さんにも、この水切りしてもらった方が大事じゃないかと思えますね。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。また、その旨も踏まえて、また周知及び啓発をしていきたいと思っております。

○会長(吉田 裕嗣 君)

では皆さん、意見等もあると思いますが、時間の都合等もありますので、協議3に移らせて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長(吉田 裕嗣 君)

では、協議3、徳之島3町環境行政主管課会議に係る報告について、お願いします。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

36ページお願いします。36ページにおいては、先般、徳之島3町環境行政担当主管会議が行われました。その中で、3町から頂いた課題、そして現状について、実際どう対策していくかとか、そういったものについての取りまとめを、皆さんの御意見を聞きながらしていきたいと思っています。

まず、36ページに書いているのは、リサイクル率向上に向けた資源ごみの出し方についてという事で書いております。

先ほどからありますとおり、ペットボトル、段ボール、雑誌及び新聞紙がありますけども、内容は、先ほどの協議と重複しますので、この案件については、主に段ボールと雑誌及び新聞紙の分け方と、この分ける理由ですね。これについて、皆さんで御審議頂きたいと思っております。

まず、この件について、間総括主任から補足説明をさせていただきます。

○総括主任(間 藤剛 君)

今、段ボールとあと新聞紙、そして雑誌というふうに分けているんですけども、段ボール自体の排出量がですね、平成15年にスタートした時は、全てここに集まってきてきました。

その時で、約700トンとか800トンぐらいの段ボールが1年間あったんですけども、すごく量的にあり過ぎて、処理が追いつかずに、3年目ぐらいから、大規模な小売店に関しては、徳之島町の松田解体屋さんが紙を扱っていたので、そこに直接持って行ってくれと、クリーンセンターで、もう一

切、事業系の段ボールに関しては手はつけないのでという事で、そうした結果、大体年間150トンぐらいですね。ここから資源物として出荷しています。

あと、新聞と雑誌については、収集で出される方が少なく、これについては、年間約60トンを出してあります。

なぜ、段ボールと新聞、雑誌と分けるかという、これは再処理する際の工程の違いですね。

処理の工程の違いで、このようになっているんですけれども、つまり段ボールも雑誌、新聞も、一回は必ず水で溶かして、もう一回製紙として使うんですけれども、その工程でやはり段ボールとか、大きい固いものに関しては、裁断があったりとか、そういうものがあって、やはり分けて収集という形になっております。このページの下段ぐらいに、リサイクル工場という言葉が出てくるんですけれども、15ページ、16ページ見て頂きたいんですけれども、15ページの円グラフがあるんですけれども、赤い部分ですね。6, 165トンと書かれている部分が、これが全て可燃ごみですね。

この可燃ごみの種類分けをしたのが、この16ページの表です。年に2回、ごみピットに入っている可燃ごみを取って、どういう成分が含まれているかというのを調べているんですけれども、この白い白抜き部分、紙、布類とあるんですけれども、約58.9%。徳之島の可燃ごみの内訳としては、紙、布類がほとんどだと。次に多いのが合成樹脂類とあるんですけれども、これがプラスチック、ビニールですね。ビニール・プラスチック類となっています。

今後、リサイクル率を上げて焼却量を減らすという事になると、やはり、この紙、布類の分別というのが重要になってくるんじゃないかと考えております。6, 100トンぐらいの60%なんで、約4, 000トンではリサイクルの対象になるという事なんですけれども、4, 000トンを全てリサイクルするという事は、また大規模な事になりますので、今現状として段ボール、新聞等、できるものから分けていけたらとは考えております。

#### ○指導主幹(佐平 勝秀 君)

という事で、今のこの16ページのグラフを見てもわかるとおり、結局、これが全部燃やされている、イコールその分の経費がかかっているわけですね。焼却する分です。

ですので、この紙、布類をどれだけリサイクルというか、そういった再利用にしてつなげていけるかという、資源化に向けてやっていけるかというのが、検討委員会でも、一緒に共通の課題として取り上げられていますけれども、実際にクリーンセンターへのお問い合わせにある中では、やっぱり、雑誌とか新聞紙を、全部可燃ごみの袋に入れてやられていますので、そこら辺がまだ周知徹底がされてないなと思っております。

これについて、皆さんにちょっとお伺いしたいのは、この対策を実際どうしていくかという事なんですけれども、冊子を作って、ごみの分け方という形でやってはいるんですけれども、実際にそれを見られている方とそうでない方もいらっしゃるの、ここら辺を少しずつでも浸透させるために、どういった案があるのかお伺いをしたいんですけれど、それについて、また会長からお願いします。



○会長(吉田 裕嗣 君)

では今、事務局から説明等がありました。段ボール、雑誌、新聞紙で、リサイクルに向けた出し方についてという事ですが、何か御意見等はございますでしょうか。

○委員(富岡 頼常 君)

ちょっといいですか。さっき、当初はこの段ボールあたりが非常に多くて、それは困ったという事ですか、どうですか。よかったという事ですか。

○総括主任(間 藤剛 君)

困りました。結局、その段ボールを溜めるヤードもなかったものですから、梱包機もありましたが、段ボール1枚1枚、機械の中に入れていって、それを梱包するという。

○委員(富岡 頼常 君)

今では集めても良いという事ですか、集めない方が良いという事ですか。

○総括主任(間 藤剛 君)

集めても良いです、どんどん集めてもらって。そして、お店なんかのものに関しては、松田解体に引き取ってもらうように。

○委員(富岡 頼常 君)

こっちで出せるという事でしょ。これ、すごくやっぱりお金になるわけでしょ。

○総括主任(間 藤剛 君)

いや、これは逆にお金を払っています。処理代として。

○委員(富岡 頼常 君)

雑誌も。

○総括主任(間 藤剛 君)

雑誌は去年まで無料でしたが、やはり、ちょっとリサイクル業界も落ち込んできているみたいで。

○委員(富岡 頼常 君)

私はこれ、ここ集めれば、何かためになって、少しでも利益になっているのかと思ったら、ならないんだ。

○総括主任(間 藤剛 君)

今、お金になっているのはペットボトルと空き缶ですね。

○委員(富岡 頼常 君)

金になるわけね。資源ごみという問題から、これは集めれば集めるほど金になっているのかと思っていた。

○総括主任(間 藤剛 君)

民間も処理代を払って処理してもらっています。

○委員(大吉 美枝 君)

段ボールと言いますと、都会では、横から見た時に、波みたいになっているのが段ボールと言われていますが、ここは何でも箱だったら何でもいいわけですか。

○総括主任(間 藤剛 君)

いやいや、ちゃんと手引書にも書いてありますが、ちゃんと三層になっているもの。

○委員(大吉 美枝 君)

そうなんですよ。箱をちょっと横から見ますよね。その時に、波になっているのが段ボールですよ。私も興味があって、こういったごみの審議委員になっているものですから。

例えば、横浜に行ってね、そのカレンダーの作り方とか、そういったのをちょっと写真に撮ってきたんですよ。こういった感じにすれば良いなあとと思って、横浜の所のカレンダーなんですけど、がちがちじゃなくて、うちの町長が言ったように、これにした方が良いんじゃないね。

ポスター簡単にできるじゃないかねと、以前女性団体と語る会で話があった時に、こういったのが良いんじゃないかなと思って私、これを課長に持っていきこうかなと思っていたら持っていた。

天城町が小さくて、見にくいんですよ、実際。こっちの横浜市は、本当にその中に分けてあるんですよ。何曜日はペットボトル、何曜日は何、種類もみんな書いている。種類というか。

A4ぐらいの大きさを1月、2月という具合にして区切られるように。だから、これを私は、うちの会社で見せようかなと思って写真撮ってきたんですよ、すごく良いですよ。

○委員(富岡 頼常 君)

今の話、その段ボールと、じゃあ普通の紙をどうしろという事ですか。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

結局、お金を払うんですけど、燃やすより資源として出せるので、そちらの方向にいて欲しいという事ですね。結局、燃やす量を減らしたいんですよね。燃やす量を減らしたい中で、実際燃やされている分布を見たら58.9%、ほぼこの紙類、布類でウエイトを占めているので、じゃあ逆に、これが段ボールとかそういったのがなくなった場合、焼却に対するコスト、そこがどれだけ軽減されるかと考えたら、理解頂けると思います。

○総括主任(間 藤剛 君)

結局、焼却炉を1日8時間動かせば何十万円というお金かかるんですよ。電気代だったり、油代で。

○委員(秋田 浩平 君)

月に1回とか、そのヤードのストック状態で取りに来ているようですよ。問題は、雑誌・新聞、だと思っんですよ。だから、雑誌・新聞は紙ひもでくくって出している。

だから私、新聞が毎月溜まるもんだから。普通、きびひものナイロンひもでくくって出す人が多いが、原則は紙ひもです。

○委員(富岡 頼常 君)

紙ひもは燃やすために。持っていくために。

○委員(秋田 浩平 君)

そのまま収集してストックできるのであれば、そのまま溶かす事ができるという。

○委員(富岡 頼常 君)

ナイロンあたりではできないという事で。

○委員(富岡 頼常 君)

チラシはどうなの、チラシ。

○総括主任(間 藤剛 君)

チラシは、今の所は普通に燃えるごみでも良いんですけど。

○委員(富岡 頼常 君)

良いんですか。これに新聞と一緒にくくってはいけないという事ですね。

○総括主任(間 藤剛 君)

新聞は新聞、チラシはチラシで分けた方が良い。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

チラシは多分、各家庭にもよるんですけど、油とり紙というか、油ものを使った時にチラシを使っているところも、多分あると思うんですよ。

これは、基本的にはもう、極力分けられるのは分けてくださいと。燃やす事でメリットって、もうお金使う事だけなので。

○委員(富岡 頼常 君)

私なんかはね、段ボールやってこれ、金になると思っていたわけですよ。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

一応、次のあれで使えはするので、なるべくそういうふうに持っていったらなという。

○委員(富岡 頼常 君)

向こうは金かからないけど、向こうはまた、送って資源にできるわけですからね、それ。

それであればもうわかります。じゃあ、こっちで金になるのはペットボトルと空き缶という事ですね。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

インゴットといって、ちょうど、この椅子の上にあるんですけども、発泡スチロールの青い塊がある。あれ、1本120円で販売しているんですけどあれ、家庭菜園とか、いろんな学校の方が結構取りに来られるんですよ。

○委員(富岡 頼常 君)

これ今、リサイクル工場に持っていった資源ごみの出し方なんていうのは、これは簡単に住民がこうして浸透さえ、入れさえすれば、段ボールや雑誌あたりは分けられるんじゃないですか。

知らないだけの事ですね。燃やすごみに入れて良いもんだとしか思っていないわけだから、今言うように、燃やす所にやって金がかかると。それであるから、やっぱり雑誌をまとめといて、資源ごみの方に出した方が良いという事であれば、これはそんなに難しい事ではなく、住民にわからず事じゃないですか。今、私どもこういったものが、自分ではわからない事があったわけですから、わかりさえすれば、これぐらいは手も汚れんし、何も汚れんし、これは実行なんかできよと思えますが。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

先ほどの冒頭で頂いた勉強会等で、出前講座とか、そういったのでちょっと啓発していきたいと思います。ありがとうございます。

○会長(吉田 裕嗣 君)

ほか、何か対応策、意見等。別な意見等がないようでしたら。

○委員(大吉 美枝 君)

これ持っていったらポイント制度かにしたらどうですか。商店街とかそういう場所を決めて、そっちへ持っていったらポイントになるなど。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

僕が前、10年前ぐらいに、大分県の姫島村に行ったんですけど、デポジット制といって、空き缶の所に10円のシールを貼っているんですよ。それを飲んだら、お店へ持っていったら10円バックしてくれるんですよ。そのかわり、物自体は10円プラスしているんですけどね。

結局、捨てさせないための方法で、その代わり道には空き缶とか、そういうのは1個もないです。

やっぱり10円返して欲しいんで。そこら辺はもしかしたら、そういったアイデアにして、例えば、商工会さんとか、いろんな所と話して、連携できるのであれば、ちょっとまた検討する余地もあるかなとは思いますが、ちょっと色々、その業界等でルールがありますから、そこら辺もちょっと聞きながら、ちょっと検討させて頂きたいと思います。貴重な意見です。ありがとうございます。

○委員(大吉 美枝 君)

先ほどから、富岡委員から、いろんな住民に意識改革みたいな事をおっしゃっているんですけど、やっぱり私たち、去年は出前講座、ここから間さんを派遣してもらって、出前講座は各集落希望がある所を出前講座してもらいました。そして今年は、また各集落から何名かだけ、クリーンセンター視察という事で実際に来てもらって、間さんから説明してもらって、後はずっと見て、「ああ、これならもっと他に来てもらいたかったね」とかいう事を、そういった内容で、集落から来ていますので、集落に帰ったら、まだ広げてくださいという事で進めていますね。女性団体とかあれはですね。

1月の何日でしたかね、1月に15名で、この部屋で勉強会をやって、視察をして、そして帰りました。だから、やっぱりこうして、1人が勉強すれば、宣伝するように、みんなが自分はこの代表で、まずこの会合に来ているのかを考えて、私は女性団体の代表で来ていますから、各集落の女性団体に広めていこうかなという事で、毎月第1の土曜日は定例会をやってはいますが、その中で必ずごみの分別をしっかりとしましょう。それと、名前をきちんと書きましょう。あと3つだったかな。

それを必ず、そのレジュメに書いてあります。そういう具合にして、やっぱり徹底していかないと、

また集落でも、ちょっと女性団体に顔を出さない方もおりますので、それは自分のやっぱり身内、親戚、まずは親戚に名前を書いて出すようにと、身内から固めていけば、何とか全体に広がっていくんじゃないかなという考えで私はいつもおりますけど、やっぱり身内には何でも言いやすいですよ。名前を書かないといけないですよとか、だから、こっちから知らないというか、周り近所に名前を書いて出さないとか、何か私たちから言うのは、ちょっとあれですので、まず身内に名前を書いてもらうようにと。

そして、下の底辺を広げていくという考えで持っていけば、住民の方、地域の方たちも意識改革になると思っております。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。次のキーワードは、まずは身内からという事で。

○委員(富岡 頼常 君)

今言われますように、婦人部が活動をしている。あちこちでも、青年活動も良いです。

何でも良いですから、集落活動も良いわけですから、そういう事で、今言われるような方法のこういう話をして、それから、来た人にわかってもらうだけで良いと思う。

○委員(大吉 美枝 君)

実際に、こういう事で会合を抱えた時に、蓋を取って、ここを引っ張って、すぐ簡単にここを外せますので、私は実際にやって見せています。ここをね、こうしたらすぐできるという事で、簡単に水で濯いで、ぱっと出せるように。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。そういった形でやってもらえれば、また進んでいくものと思います。

僕個人も、会議で使っているペットボトルがありますけども、会議始まる前に、飲むか飲まないかは別としても、まずラベルからはがす事から先にしてもらおうかなと、してもらえれば良いかなとも思ったりもするんですけど、色々そういった工夫を。

○会長(吉田 裕嗣 君)

では、次の問題を、説明をお願いします。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

次、37ページをお願いします。ちょっともう内容が多くて、時間もやがて2時間ぐらい経つので、円滑に進めさせていただきます。違反ごみの取り扱いという事ではありますが、これも先ほどから話があり

ました違反シールを貼っているものに対しての対応を各町でそれぞれあると思いますので、以前に情報共有をして頂いたんですけども、今一度3町の今の違反シールを貼ったものに対する対応について3町それぞれ御説明頂いて、それを今後どうしていく事が望ましいのかという、これと決めて決める事はできないと思うんですけど、アイデアとして皆さんから、ちょっと頂きたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。その違反シール貼られているものについての3町の対応を、徳之島町からお願いします。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

先ほども申し上げたんですが、違反シール貼られているものについては、地域の集積場がありますので、それはそのまま放置するという形で、そういう処置をとっています。

そうする事によって、気づいて、またそれを持っていくという形ですみますので、これはもう放置してそのままにしておくという形で行っています。以上です。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

伊仙町お願いします。

○伊仙町きゅら町観光課長(久保 修次 君)

徳之島町と同じなんですが、集積場で違反ごみがありましたら、違反シールを貼って、1週間ほど放置した後、違反ごみを回収業者が収集していると認識しております。以上です。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

続いて、天城町お願いします。

○天城町町民生活課長(森田 博二 君)

天城も一緒でありまして、違反ごみに関しては、違反シールを貼って置いてありますけど、業者から違反ごみがあったという連絡があった場合には、区長さんをお願いして、取りに来てくださいと放送もしている所もあります。ですけど実際、取りに来ないのがほとんどです。

最終的にはまた、収集業者が回収しているという状況にはあります。

ちょっと区長さんから聞いたんですけど、年末、日にちを間違っでごみを出してあり、回収してくださいと区長さんが放送したら、名前を書いてある方は、回収にちゃんと来てあったと。

でも、名前を書いてない人は、もうそのまま放置して年を越したという話も、そういう話も昨日ちょっと聞いたりして、やっぱり名前を書くのは大事なのかなという感じだと思いました。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

という事で、一応3町それぞれ対応。基本的には一緒なんですけども、それ以降の対応を工夫している所もありますけども、今クリーンセンターにもお電話頂くのは、違反ごみをそのままにしてあるものと、あと一番は違反ごみとわからないで出している人もいますよね。

これを出す事で、違反ごみになっているという自覚がない状態に出している方がいて、その方が匿名で電話が来て、私は指定袋に入れて出したんですけど、違反シール貼られて置いてありますけど、これ何で取らないんですかというものがあって、それは手引書に載っていて、それに準じて丁寧に説明はさせて頂くんですけども、そこら辺の、これがこうして、こういう出し方をしたら違反ごみになるというものがわからないので、これもまた、さっきと同じような形になるんですけど、指導という形で勉強会を、その都度する必要があるのかなと思っております。

あと、一番重要なのは家電製品ですね。リサイクルの対象になるものと、ならないものがありますけど、基本的にここに持ってこれませんと言われてたら、じゃあどこで捨てるんだと言って怒られる場合もあるんですけど、それは物を聞いて、じゃあそれは家電製品の売っている所で処分してくださいとか、そういうふうにしてお願いはしているんですけども、これも一度買ったものに対して、また捨てるのにお金を出すという感覚が、あまり島の人には特に納得して頂けないというのがあるので、そこら辺もあって、不法投棄につながったりしているんですよね。

これについては、美山さんが前からずっと言われていて、大体、不法投棄されているのは、もう引き取り手がない冷蔵庫とか洗濯機とか、レンジとか、そういったものがあるというお話されているんですけど、そこら辺の違反シール貼られた後の対応ですね。それはどういうふうにしたら、住民目線でしたら、どういうふうにしたら対策ができるんじゃないかというアイデアを頂ければなと思っております。

○会長(吉田 裕嗣 君)

今、事務局、あと行政側から説明がありました。違反ごみの取り扱い等について、皆様の御意見等はございますでしょうか。

○委員(秋田 浩平 君)

まず、名前を書いてもらうのが一番先だと思いますね。名前を書いてあれば、これが違反しているからと教えてあげられるんですけど、何にも書いてなくて、放り込まれて、そしたらもう業者もシール貼るしかない。そしたら、1週間後、2週間後まで放っておいても、結局は最終的に、1つのごみがそこに残ったおかげで、他のごみが増えてくる。だから、もうやっぱり名前を書いてもらうか、毎年出しているパンフレット、あれで住民に覚えてもらう。不法投棄であれば、警察と立ち会いして、名前あるのを探して本人を呼びつけるという事も大事なんです。

私は昔、不法投棄で、警察官立ち会いで全部切って、中に名前を載っているのを探して、呼ん



で警察に怒ってもらおうというのも昔やった経験があるんですけど、やっぱり名前を書いて出すとなると責任持ちますから。多分、徳之島町の亀津方面、家の前に出しますよね。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

今はそうですね。家の前ですね。

○委員(秋田 浩平 君)

すると、意外と違反があんまり残っているのが見えないんですよ。何でかという、自分のうちの前に出すわけだから。だから守れるんですよ。これはどこのごみだというのがわかるわけです。

だから、そうした方が一番良いというのと、私の家の前は駐車帯があって、上からも下からも、来る人が車を停めて、ぽいっと置いておく人がおって、その中に違反ごみがあった場合、迷惑するのは周りの人。持ってくる人はそばの人じゃないんです。そういう箇所が何カ所かあります。

だから、私のそばで、300メートル以内で2カ所あります。車停めてぽい。駐車帯ですから、道路じゃないですから、やっているのがあるんですけど、さっきも課長が言いましたけど、年末なんか、ひどい時にはごみ袋、2、3個、私は自分の家に入れておく。正月、そこにごみをほったらかすわけにもいかない。ですので、やっぱり名前書く。これはやっぱり徹底した方が、こういうのはなくなると思いますよ。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

はい、ありがとうございます。

○委員(富岡 頼常 君)

徳之島町でも、違反ごみがあった場合、シールを貼って置いておく。そうすると、後で取りに来てるような感じあるんですか。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

またこれも、この前によっては、取りに来ているみたいですね。

○委員(富岡 頼常 君)

ああ、それは良い事です。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

違反ごみについてはそうそう、×シールを貼って、その後、いつの間にか違反者本人が気づいて持って帰っている。

○委員(秋田 浩平 君)

それは家の前だからという事ですか、やっぱり。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

恐らく北部の方なんで、家の前じゃなくて集積場ですね。亀津の場合はもう、ほとんど家の前でずっとありますね。

○委員(富岡 頼常 君)

取っていっちゃうと、置いておけば持っていくもんだと思うわけだから、そこら辺がね。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

でも、置いておいて、生ごみとかがあつたりして、猫とかカラスとかが、また食い散らしたりしたらまた、ちょっと衛生上悪くなるから、とつても回収せざるを得ないですね。

○会長(吉田 裕嗣 君)

じゃあ今、御意見等がありました、周知等ですね。そういったものが必要という事ですが、それ以外に何か、こういった方法がないかとかいうふうな御意見等がありますか。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

この間の検討委員会の中では、ごみステーションがある地域については、やっぱり、ごみステーションで、ごみ集める所だからといって、不衛生にしていたら、やっぱりそういう所が違反ごみとか多くなったりとかする傾向もあるという関係者の意見もあつたりしたんですね。

やっぱり、ごみステーションがある所だからこそ、もうちょっと清潔にするとか、あと花を植えたりとか、景観上やったりとかする事が大事じゃないかなという事があつたりして、そこら辺もやっぱり、行政と各地区の区長さんとかとの連携とか、そういったものをちょっとする必要もあるんじゃないか。

伊仙町も実際、なるべく地区のステーションを汚したくないと言って、1人の役場職員がもう徹底して、そこを掃き掃除したり、生ごみの汁が垂れたら、大バエたかってウジがわいたりするんで、水で流したりする方もいらっしゃるんですけども、ただし、それを地域の人がみんな意識しないと意味がないので、だから、そこら辺も含めて、ちょっとまた警察の立ち会いとか名前の記入とか、色々ありましたけれども、それもちょっと参考にして、これはこれでまた、3町の環境行政担当課と協議をして、進められるものは進めていく方向でしていきたいと思います。ありがとうございます。

○会長(吉田 裕嗣 君)

では、その次の質問内容を説明させていただきます。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

最初に、39ページのごみ袋への名前記入については、先ほど秋田委員から詳しく、今までの経験と内容も踏まえてお話し頂いたので、4は割愛させていただきます。

3のポスター作成を、この審議会の最後の審議事項としてちょっとお聞きします。

ポスター作成については、先ほど天城町の森田課長からお話がありました、私たち広域でも、以前、清掃審議会の皆さんに製本、今の手引書とポスター型とどちらが良いかという事で、意見がそれぞれありまして、最終的に製本型にしましたけども、今回は天城町さんが作られたポスター、そういったものをちょっと参考にしながら、次はちょっと一回、ポスター型にしてみようかなと。

いつも同じ形状じゃなくて、そういったものをしてみようかなと思っております。

手引書とポスターと両方を生かしながらやっていく事が良いかなと思いますので、天城町の森田課長から説明がありましたけども、今回できたものを参考にして、4月からの新しい年度においては、原案を作成して、来年にポスターが順調にいけば作っていったらなという考えでいますけども、そのポスターに盛り込む際の何か、これはやっぱり、ポスターを作る際に、こういうのは入れた方が良くないかという御意見があれば、また皆さんでお示し頂きたいなと思っております。

会長にお願いします。

○会長(吉田 裕嗣 君)

では、このポスター作成の意見につきまして、後ろにも書かれておりますが、どういったものが良いかという御意見等がございますでしょうか。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

まず、サイズはどれぐらいが良いですかね。皆さん、冷蔵庫に貼れるぐらいという人もいるし、あれもあるし。

○委員(秋田 浩平 君)

佐平さん、後ろに貼ってある半分ぐらいのサイズは。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

これは天城町が作ろうとしているサイズ。これは前作ったやつで、これは徳之島町さんが作ったやつです。これぐらいのサイズで良いのか、どうなのかという皆さんのご意見を。

○委員(秋田 浩平 君)

あんまり、これぐらいのサイズで一人用にしないと、年寄り、それより小さくなると。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

私はA3サイズの方が良いのかなと思うんですけど。

○委員(秋田 浩平 君)

A3はちょっと。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

小さいですか。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

サイズとしては、とりあえず最低限のこれぐらいはないと、今厳しいという声が大きいのので、これぐらいの大きさは、最低限確保するとして、あと内容ですね。

今、これぱっと見た感じ、あれはわかるんですけど、字が場合によっては混み入った字が入り過ぎると、またちょっと見にくいという場合もあるかもしれないんですけど、これについてもちょっと、できれば今、わかる範囲で提案頂けるなら、頂いた方が良くないかなと思うんですけど。

○委員(富岡 頼常 君)

これに、名前記入欄とでも書いてあるんですか。これには書いてないんですか。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ないです。

○委員(富岡 頼常 君)

名前を記入しないのは収集しませんよというのは、余り強いですかね。

○委員(秋田 浩平 君)

そういうのを一番上にぼんと入れると。今は与論と喜界が新しくごみ処理場造って、多分ごみの分別化など一番今、新しいやり方でやっているんじゃないかなと思う。

与論と喜界が、直近では近いごみ処理場を開設しているんで、多分、何かしらの方法を取っているんじゃないかなと。そういうのをやっぱり、情報で取ってやるのも1つの手じゃないか。

この間、与論へ行ったら、もの凄くきれいなんですよ。まだ報告して、そんな日にち経ってないからかもわからないけども、ヤードの所も結構きれいでした。だから、分別が良いのかなと思いました。

○委員(大吉 美枝 君)

結局、袋の名前の記入は。

○委員(秋田 浩平 君)

その所までは、ちょっと確認してないんですけど、ですから一応、与論とか喜界とか、離島ならではの共通点があると思うんで、直近で近い所、少し情報を収集してきたらどうかと思う。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

はい。

○委員(大吉 美枝 君)

それで今、横浜を見ているんですけど、下の空白の所にね、ごみや資源のなぜってクエスチョンマーク入れてね、それに対して、雨の降っている日には出さないものもあるとか、色々こういった感じで、少し語りかけるような文書が入っているんですよ。写真撮ってきましたが、雨が降っている時には、段ボールとか、そういったのは、紙類とかは出さないでとか、色々注意書きみたいなものを少しは載せてね。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

そういう語り口調で、ちょっとやわらかい感じでやる。

○委員(大吉 美枝 君)

そして、廃品回収業者とのトラブルに御注意くださいとか、そういった感じで、少し載っているんですけど、これは2カ月分の暦になっていたんですけどね。だから、そういった大きいのに、ポスターにしますよね。その下にちょこっとそういったのも載せてもらったらいんじゃないかなと。

いろんな、すごく良いアイデアがあるカレンダーでしたので、写真撮ってきましたけど。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

一応、今の横浜の部分とか、与論・喜界のものもちょっと情報収集で集めて原案を作っていたんですけども、一応は今年1年、天城町のものも勉強させてもらって、女性の皆様の方がごみを出す機会とか、主にあると思うので、いろんな勉強会を通じて、今こういうものを作っていますけどという形で、何か機会があれば、ちょっと作る前に原案をちょっと見せたりして、意見を聞いたりして、ちょっと試行錯誤して、最終的に印刷できるような形にしていければなど、今思った所なんですけど、そういう感じで良いですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

じゃあ、まとめます。名前をしっかりと書いてもらうという事と、違反ごみについては基本的に取りませんよという事をしっかりと書くという事、あと余白の部分を使って、そういったプチ情報ですね。

クエスチョンとか、そういったものを作って、あとトラブル防止とかについても、一応必要事項を書いたりして、基本的には、物腰やわらかいような感じで書いていく工夫をしていくという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

はい、ありがとうございます。以上で、審議事項は全て終わります。

○委員(富岡 頼常 君)

ちょこっとだけ良いですか。あんまり私、意識がないもんですから。電池がありますね。

小さい電池、懐中電灯の電池、あれは私は燃やせないごみに入れて良いもんだと思ってたら、だめなんですね。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

はい。

○委員(大吉 美枝 君)

普通の電池ですよ。普通の電池は、透明の小さな袋に入れて、ピンクの燃やせないごみに。

○委員(秋田 浩平 君)

普通の電池だったら、燃えないごみの所に、ぱっと表面、外から見てわかるように、今言った透明の小さい袋に入れて、そうすれば、それはそこに出せるんで、たしかそれで出していたと思う。

○委員(大吉 美枝 君)

それで良いと言われましたよね。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

それ3町、今どういうふうにしていますか。乾電池の件。

○委員(秋田 浩平 君)

その回しているのにも書いてあるんですけど、ゴミ袋とは別に、透明の袋に入れて一緒に結んで出してくださいと、それには書いてあります。つい最近ですね。その他の。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

今、水銀関係の問題で、血圧計とか昔の水銀タイプの体温計とか、あと蛍光灯ですね。

そこはもう、完全に分別して送っているんですけど、乾電池類については、こっちが色々分けてはいるんですけど、なかなか集まりが悪いんですよ。という、やっぱり別の袋に入れて混入をさせているとか、そういったものもあるんですけど、乾電池も基本的には分けて、専門業者に引き取ってもらっています。ボタン電池はさっきから言われているように、小売店の電気業者さんとか、そこら辺に、ボックスとかあったらそこに入れてもらったりしますが、その電池の捨て方もちょっとわかってない方が結構いらっしゃいますので、それもちょっとここに盛り込んで、統一したやり方でいけたらと思います。

○委員(富岡 頼常 君)

センターには持ってきて良いんですか。蛍光灯も。

○委員(大吉 美枝 君)

それはどの袋に入れて、ゴミ収集車に。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

基本的にはもう、今示してある通りなんですけど、透明の袋に入れて、持ってきて結んでいきますね。取っ手の所に、透明の袋に入れたやつを、小袋を入れてやったら、それを持ってきてやっているのが大半です。それかもう極端な話、もう自分で何かの時に持ってきて、持ち込みと一緒にやってもらっているかですね。

○委員(富岡 頼常 君)

ゴミ捨て所には置けないわけでしょ。白い袋に入れても。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

だから、その収集の時に、それに入れて分けておいたら。

○委員(大吉 美枝 君)

でも、徳之島町さんは、それはいけないと言われたって今話されているんですけど。

○徳之島町住民生活課長(新田 良二 君)

蛍光灯は役場に持ち込んでいますね。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ただ、その収集する場所が、3町でまだ万遍なく行き渡ってないので、また1個、2個の電池をわざわざ何かしらやるというのが、ちょっとみんな煩らわらしいみたいで、もうそのまま袋にぽんとぶち込んで入れて、そのまま持っていってるのが多いので、だから蛍光灯はすごい、当初で予算措置していた処理のお金に比べたら、もうそれを上回る勢いであります。

ただし、電池が集まらないんですよ。あと、昔の水銀の体温計がありますけど、あれ1本処理委託料というか処理手数料、あれ1本2,000円するんですよ。だから、保健センターとかが束で持ってきたりするんですけど、もしかしたら、そういうのが今からぼんぼん出てきたら、ちょっと、その水銀関係の取り扱いで、ちょっとコストが結構かかるのかなと思ったりしますけど。あと、血圧計があります。

○委員(大吉 美枝 君)

最近の血圧計は水銀が入ってないですよ。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

入っていないです。あと、蛍光灯も。蛍光灯が結構多いですね。そこら辺のちょっと、収集する場所とか方法はちょっと統一をして、こちらになるべく反映できるようにしていけたらと思います。

それもちょうと、意見として取り入れていきます。

○伊仙町きゅらまち観光課長(久保 修次 君)

清掃審議会でそういう話も出たんです。一応、美山委員から、各ステーションにこういった木箱を作って、そこに収集できるような形をとったらどうかという意見があります。

それはまた、予算的にかかるというので、一応、検討しますという話をしております。

○委員(富岡 頼常 君)

そんな電池なんか使うもんじゃないから。伊仙町のごみステーションは鉄で作ってあるものから、多分横に箱でも作ってね、蛍光灯と、その電池入れるような方向で、回収する時に持っていけるような方向なんかできないもんかという御意見も出たんですけどね。

○委員(大吉 美枝 君)

そういう事はもう、入る時に業者さんをお願いすればというのが。



○会長(吉田 裕嗣 君)

以上で、協議は終了となります。皆様、貴重な御意見等ありがとうございました。

ただいまの御意見等は、まとめて答申できるもの、答申して頂いて、そして今後の行政の働きにも活用して頂けると思います。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。冒頭もあれですけど、2年間皆様には、私も担当して不慣れな所もあったんですけども、色々と御指導頂いたり、いろんなアドバイスを頂いたり、本当にありがとうございます。

年度が変わりまして、また改めて委嘱される方がいらっしゃると思いますし、また別の所で活躍される方もいらっしゃると思いますけど、いかんせん、このごみ処理については、ずっとついて回る事ですので、またいろんな所で御協力を頂ければと思います。ありがとうございます。

それでは、最後の閉会の挨拶を、広域連合事務局長の保久より、させていただきます。

○事務局長(保久 幸仁 君)

清掃事業審議委員の皆さん、2年間お疲れさまでした。この2年間、4回の会合を開いたわけですが、議題としては毎回、同じような議題が出まして、今回も住民の皆さんの分別に対する話が出ました。これはもう、すぐにできる分別は、なかなかすぐできる問題ではないと思います。

地道に広域連合、行政、地域の皆さんが取り組んでいかなければならない課題だと思っております。考え方としては、クリーンセンターに搬入されたごみの分別について、リサイクルという1つの考え方もあります。ごみの減量化についてはやはり、住民の皆さんが品物、いろんなものを買う段階で、なるべくごみが少ない買い物の方法というか、そういう方法も1つのごみ減量化の1つではないかと思えます。今後、先ほどもありましたけど、このクリーンセンターの運営をするにおいて、やはり、ごみの量、燃やす量を減らすという事も1つの手段だと思えます。

現在、検討委員会におきましては、新設をするのか、また新しい機器を更新といいますか、そういう考え方も出ておりますけど、1つの考え方としては、やはり可燃ごみの、生ごみの話も出ましたけど、そのような生ごみの量を減らす条件で、今後の施設整備も関わっておりますので、やはり、今後とも、地域に皆さんが帰られても、地域の地域の皆さんに声をかけて頂いて、クリーンセンターが今こういう状況ですという話をして頂ければ、1つの一助になるかと思っております。

本当に清掃審議委員の皆さん、2年間どうもお疲れさまでした。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

ありがとうございます。これで、令和元年度徳之島愛ランド広域連合第2回清掃事業審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

△閉 会 午後3時30分

令和2年2月27日

議事録署名 徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会 会長 吉田 裕嗣